

「千葉市産業用地整備方針」を策定しました ～民間事業者からの産業用地整備事業の提案募集を開始します～

千葉市では、更なる企業誘致へ向けて産業用地を計画的に確保していくため、「千葉市産業用地整備方針」を策定し、民間事業者からの産業用地整備事業の提案募集を開始しますので、お知らせします。

1 「千葉市産業用地整備方針」の策定について

(1) 策定の目的

本市では、これまで行ってきた企業立地補助制度の改正（拡充）などにより、堅調な企業立地実績が続いており、圏央道や外環道の開通などにより企業の産業用地に対するニーズは高まっておりますが、一方近年、市内の工業団地において企業の進出が相次ぎ、市内で紹介できる産業用地が枯渇しつつある状況といえます。

本市としては、今後も必要な産業用地を確保することで、市外からの新たな企業の立地と、市内企業の事業拡大の受け皿を確保するとともに、切れ目の無い企業誘致を実施することにより、更なる雇用の確保、税源の涵養、地域経済への波及効果を図ることを目指しております。

そのため、市内における今後10年程度の産業用地整備について、計画的に検討を進めていくべく、千葉市産業用地整備方針を策定しました。

(2) 方針

ア 整備目標

令和14年までに本市に必要な新規産業用地面積を目標値として設定しました。

目標	目標数値
新規産業用地の面積	70ha

イ 整備候補地

(ア) 候補地選定の方針

整備候補地は、交通利便性の高いインターチェンジおよび主要幹線道路周辺におけるエリアを基本とし、土地の状況および企業ニーズ等について調査を行い、事業化の実現性が高く経済波及効果を見込めることを確認した上で選定します。

(イ) 今年度提案募集を行う候補地

鎌取インターチェンジ周辺（千葉外房有料道路）

(3) 内容

- ア 第1章 千葉市産業用地整備方針の策定の目的・位置づけ
- イ 第2章 現状分析
- ウ 第3章 将来予測
- エ 第4章 目標設定
- オ 第5章 整備方針

(4) 方針の公表

ア 公表日

令和4年9月5日（月）

イ 公表URL

<https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/kigyoritchi/seibihoshin.html>

2 「令和4年度 千葉市産業用地整備支援事業」の提案募集について

(1) 事業の目的

更なる企業誘致へ向けて、早期での新たな産業用地を創出するため、豊富な同種の実績を有する民間事業者の資金、経営能力および技術力を活用した造成工事ならびに企業誘致等を含めた実現可能な事業計画を募り、選定するものです。

(2) 募集内容

※詳細は、市ホームページ

(<https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/kigyoritchi/r4seibishienjigyo.html>)

参照

ア 募集事業

民間開発事業者が行う産業用地整備事業

イ 募集期間

令和4年9月5日（月）～10月6日（木）

（プレントリー期間 令和4年9月5日（月）～9月12日（月））

※応募希望事業者は、プレントリー期間中に必ず本市へお申し出ください。

ウ 対象地域

鎌取インターチェンジ（千葉外房有料道路）より概ね2kmの範囲

エ 開発規模

10ha～20ha程度

オ 支援内容

（ア）負担限度額

5億円

（イ）支援対象

産業用地整備に必要な、周辺環境を整備するための、市に帰属するインフラ（道路、下水道等）およびそれに付随する施設の整備費を建設負担金として交付する。

カ 審査・選定方法

プロポーザル方式で、千葉市産業用地整備支援事業審査会による審査の後、支援の対象とする事業を1件選定する。

キ その他の条件（主なもの）

（ア）提案する開発区域内の地権者の同意を得る見込みがあること。

（イ）開発に必要な各種許認可等を取得済みまたは取得見込みであること。

（ウ）地球環境・自然環境へ配慮すること。

(3) 今後の流れなど

10月に実施される審査会での審査・答申に基づき、支援対象とする産業用地整備支援事業計画の認定を行い、今年度中を目途に、認定した事業者との協定書の締結を目指していきます。

3 添付資料

千葉市産業用地整備方針（概要版）

<参考> 「建設負担金方式」について

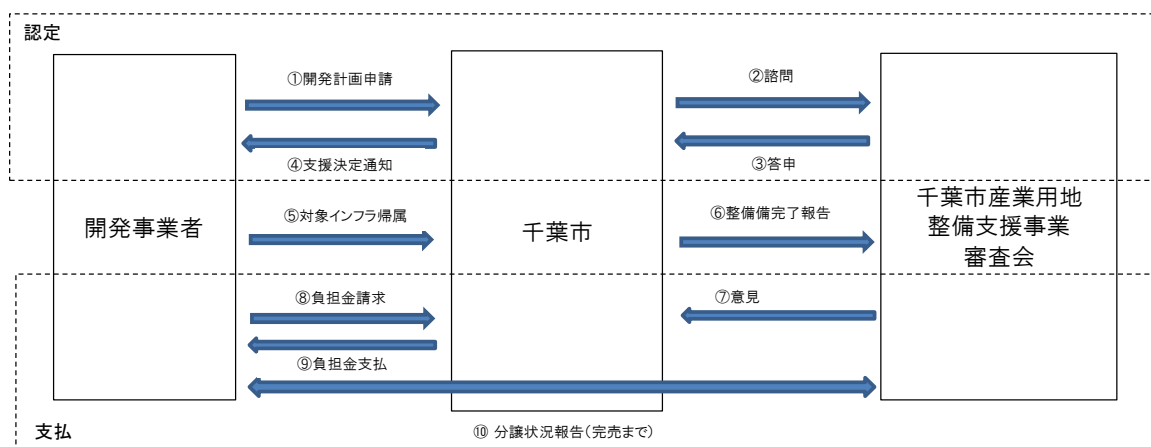
1 概要

産業用地整備に必要な、周辺環境の整備をするための、市に帰属するインフラ（道路・下水道等）およびそれに付随する施設の整備費を対象に、民間事業者へ「建設負担金」として交付するものです。

2 特徴

- (1) 本来、市が街づくりの観点より整備すべき必要不可欠な基礎インフラについて、開発する民間事業者が開発区域内のインフラと一体で整備することによって、効率的な整備が期待できます。
- (2) 負担対象を「市に帰属するインフラ部分」とすることで、財源として起債が可能であり、予算編成に大きな影響を与えないことが可能です。

3 事業スキーム（イメージ）



4 過去の認定実績

ネクストコア千葉誉田（明治大学誉田農場跡地）

- (1) 認定事業者 エム・ケー株式会社
- (2) 開発区域 千葉市緑区誉田町二丁目22番地3 他
- (3) 開発面積 26.1ha（うち分譲面積17.9ha（約54,100坪））
- (4) 事業計画認定 平成28年12月15日
- (5) 造成工事完了 令和2年3月17日（同月 公共施設供用開始）
- (6) 事業完了 令和3年10月（全区画引渡し完了）